

# 第 1 章 調査の概要

## 1．調査の目的

この調査は、健康保険の被保険者の年齢、標準報酬月額、その所属している事業所の業態、規模及び被扶養者の年齢、続柄、異動の状況を調査し、制度運営のための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2．調査の対象及び調査客体

- (1) 調査対象は、平成13年10月1日現在の政府管掌健康保険及び組合管掌健康保険の被保険者（健康保険法第3条第2項の規定による被保険者を除く。以下、「被保険者」という。）並びに、政府管掌健康保険にあっては平成12年10月から平成13年9月までの間に処理した被保険者資格取得届及び被保険者資格喪失届により異動した者（以下、「異動した者」という。）とし、組合管掌健康保険にあっては、平成13年10月中に異動した者とする（ただし、任意継続の加入者を除く。）。
- (2) 調査客体は、政府管掌健康保険にあっては被保険者及び異動した者とも10分の1、組合管掌健康保険にあっては健康保険組合（支部を有する健康保険組合にあっては支部）ごとの被保険者を500分の1、異動した者については50分の1で系統抽出した者とする。

## 3．調査時点

調査時点は、被保険者は平成13年10月1日現在、異動した者は、政府管掌健康保険にあっては平成12年10月から平成13年9月までの間、組合管掌健康保険にあっては平成13年10月中とした。

## 4．調査票及び調査事項

調査票は、別に掲げる様式によった。調査事項は調査票に記載した事項とした。

## 5．集計及び解析

集計及び解析は厚生労働省保険局において行った。

## 第2章 調査結果の概要

本調査では、政府管掌健康保険（以下、「政管」という。）にあつては10分の1、組合管掌健康保険（以下、「組合」という。）にあつては500分の1の抽出率で抽出した被保険者（政管1,944,141人、組合30,290人）及び政管、組合についてそれぞれ10分の1、50分の1の抽出率で抽出した異動した者（政管856,592人、組合7,903人）について集計を行った。

なお、平成13年9月末日現在の毎月事業状況報告書の被保険者数と調査客体数を比較すると、次表のとおりである。

	被保険者数	調査客体数	/
政管健保	19,591,248	1,944,141	10.1
組合健保	15,179,636	30,290	501.1

### 1. 加入者の年齢構成

健康保険の加入者（被保険者及びその被扶養者）の年齢構成についてわが国の総人口と比較したものが表1及び図1である。

健康保険の加入者の年齢構成は総人口と比較すると若く、その中でも組合の年齢構成は政管よりもさらに若くなっている。

総人口を基準としてみると、20歳未満では、総人口の20.1%に対し、政管は22.7%、組合は25.2%とともに高く、また、20歳以上40未満でも総人口の27.7%に比べ、政管32.6%、組合36.7%と高くなっている。

しかし、40歳以上65歳未満では、総人口の34.2%に対し、政管は36.3%と高いが、組合は34.0%と低くなっている。さらに70歳以上の高齢者についてみても、総人口12.2%に対し、政管5.4%、組合2.7%と低くなっている。

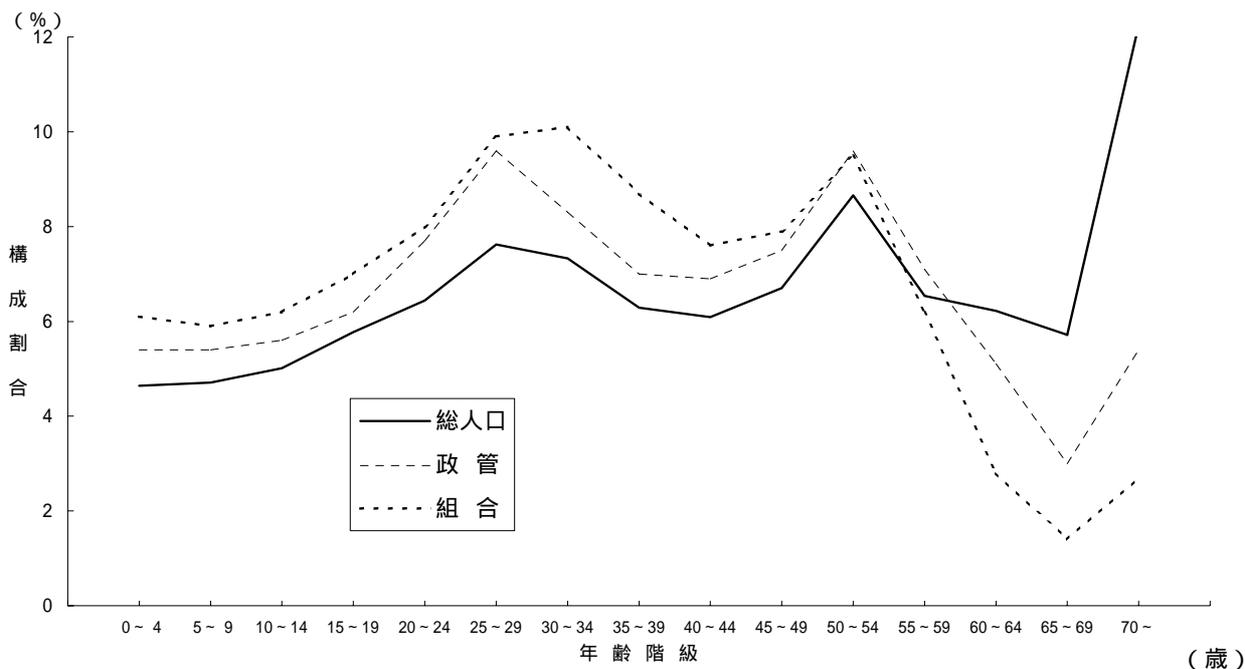
また、年齢5歳階級別にみても、政管では60歳未満、組合では55歳未満の年齢階級で総人口における構成割合を上回っているが、それ以降の年齢階級では総人口における構成割合が政管及び組合を上回っている。

表1 総人口及び健保加入者の年齢構成（平成13年10月1日現在）  
（単位：％）

年 齢 階 級	総 人 口	健 康 保 険	
		政 管	組 合
総 数	100.0	100.0	100.0
0～4歳	4.6	5.4	6.1
5～9	4.7	5.4	5.9
10～14	5.0	5.6	6.2
15～19	5.8	6.2	7.0
小計（0～19）	20.1	22.7	25.2
20～24	6.4	7.7	8.0
25～29	7.6	9.6	9.9
30～34	7.3	8.3	10.1
35～39	6.3	7.0	8.7
小計（20～39）	27.7	32.6	36.7
40～44	6.1	6.9	7.6
45～49	6.7	7.5	7.9
50～54	8.7	9.6	9.5
55～59	6.5	7.1	6.2
60～64	6.2	5.1	2.8
小計（40～64）	34.2	36.3	34.0
65～69	5.7	3.0	1.4
70歳以上	12.2	5.4	2.7

（注）「総人口」は、総務省統計局「平成13年10月1日推計人口」を用いている。

図1 加入者の年齢構成（平成13年10月1日現在）



## 2. 被保険者の年齢構成

被保険者の年齢階級別構成割合及び平均年齢について、平成3年と平成8年～平成13年までの6年間の推移を示したのが表2である。

20歳未満の構成割合は、高校、大学進学率の向上等の影響によって政管、組合ともに減少傾向にある。男女計についてみると、政管では、平成13年には、平成3年よりも1.6ポイント減少して1.0%、組合では平成3年よりも2.5ポイント減少して0.7%となっている。

20歳以上40歳未満の年齢構成は、近年政管は増加傾向、組合は横ばい状態であり、平成13年には、政管は43.8%で平成3年よりも0.6ポイント増加、組合は51.0%で平成3年よりも1.3ポイント減少している。

また、逆に40歳以上65歳未満の年齢構成は、近年政管は減少傾向、組合は横ばい状態であり、平成13年には、政管49.7%、組合46.5%となっている。

70歳以上の年齢構成をみると、平成13年には、政管2.3%、組合0.4%で、政管は増加傾向にあるのに対し、組合はほぼ横ばいである。

男女別にみると、政管の男子では25歳以上30歳未満と50歳以上55歳未満の割合が最も高く13.1%となっており、政管の女子では25歳以上30歳未満の割合が最も高く15.5%、次に50歳以上55歳未満が13.8%となっている。一方組合の男子では、30歳以上35歳未満の割合がもっとも高く14.4%、次に50歳以上55歳未満が13.6%となっている。女子では、25歳以上30歳未満の階級が最も高く、22.6%となっている。その次に高いのが20歳以上25歳未満の15.7%で、その2つに20歳未満の階級を加えた30歳未満の割合で約4割を占めている。

なお、平均年齢は、政管、組合ともに長期的に上昇傾向にあり、平成13年には、政管の総数は平成3年よりも1.4歳上昇して42.9歳、組合の総数は平成3年よりも2.5歳上昇して40.6歳となっている。

平成13年の男女別の平均年齢は、政管の男子43.8歳、女子41.4歳、組合の男子42.0歳、

女子37.0歳で、組合の方が政管よりも男女間の年齢差が大きくなっている。

表2 被保険者の年齢構成（各年10月1日現在）

## (1) 政 管

(単位：%)

年齢階級	平成 3年	8年	9年	10年	11年	12年	13年		
							総数	男子	女子
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15～19	2.6	1.7	1.5	1.3	1.1	1.1	1.0	0.9	1.3
20～24	12.1	12.1	11.8	11.1	10.3	9.8	9.2	7.1	12.8
25～29	10.8	12.1	12.5	13.0	13.6	14.0	14.0	13.1	15.5
30～34	9.7	9.2	9.5	9.8	10.1	10.4	11.2	12.0	10.0
35～39	10.6	9.2	9.2	9.2	9.2	9.4	9.3	9.9	8.1
小計（20～39）	43.2	42.6	42.9	43.1	43.2	43.6	43.8	42.2	46.4
40～44	14.3	10.5	10.0	9.8	9.7	9.6	9.6	9.9	9.2
45～49	11.0	13.8	13.3	12.5	11.7	11.0	10.6	10.4	10.8
50～54	10.5	10.3	10.6	11.4	12.0	12.7	13.4	13.1	13.8
55～59	9.2	9.6	9.9	10.1	10.5	10.3	9.7	9.9	9.4
60～64	5.5	6.5	6.6	6.5	6.4	6.3	6.5	7.3	5.1
小計（40～64）	50.5	50.7	50.4	50.3	50.3	50.0	49.7	50.6	48.3
65～69	2.4	3.1	3.2	3.2	3.2	3.1	3.1	3.7	2.1
70歳以上	1.4	1.9	2.0	2.1	2.2	2.3	2.3	2.6	1.8
平均年齢（歳）	41.5	42.4	42.5	42.6	42.8	42.8	42.9	43.8	41.4

(注) 平成3年及び平成8年から平成12年までの数値は、男女総数の年齢構成である。

## (2) 組 合

(単位：%)

年齢階級	平成 3年	8年	9年	10年	11年	12年	13年		
							総数	男子	女子
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
15～19	3.2	1.3	1.1	1.1	0.8	0.7	0.7	0.5	1.0
20～24	16.3	12.7	11.4	10.8	9.5	8.7	8.6	6.0	15.7
25～29	14.6	16.7	15.9	16.6	16.3	16.4	16.0	13.5	22.6
30～34	10.8	11.9	12.4	12.9	13.7	13.6	14.4	14.4	14.6
35～39	10.6	9.9	10.3	10.8	11.1	11.9	12.0	13.0	9.3
小計（20～39）	52.3	51.2	50.0	51.0	50.6	50.6	51.0	46.7	62.2
40～44	13.4	10.0	10.2	9.8	9.9	10.1	10.1	11.0	7.9
45～49	10.8	13.3	13.3	12.2	11.2	10.6	10.8	11.5	8.9
50～54	9.1	10.3	10.8	11.2	12.1	12.7	12.7	13.6	10.3
55～59	6.8	8.4	9.3	9.4	9.7	9.8	9.1	10.0	6.6
60～64	2.8	3.8	3.7	3.6	3.8	3.9	3.8	4.5	2.1
小計（40～64）	43.4	45.8	47.3	46.2	46.8	47.1	46.5	50.6	35.7
65～69	0.8	1.2	1.2	1.2	1.3	1.2	1.4	1.7	0.7
70歳以上	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.5	0.4
平均年齢（歳）	38.1	39.7	40.1	40.1	40.5	40.7	40.6	42.0	37.0

(注) 平成3年及び平成8年から平成12年までの数値は、男女総数の年齢構成である。

### 3. 被扶養者の年齢構成

被扶養者の年齢構成について、平成3年と平成8年～平成13年までの6年間の推移を示したのが表3である。

被扶養者の20歳未満の割合は、近年、政管、組合とも概ね減少傾向を示しており、平成13年には、政管48.4%、組合48.6%となっている。20歳以上40歳未満の割合は、平成13年には、政管19.3%、組合23.1%であり、近年は概ね増加傾向を示している。

平成13年の40歳以上65歳未満の割合は、政管では平成3年よりも1.2ポイント増加して20.2%、組合では平成3年よりも2.4ポイント増加して22.2%となっている。

また、70歳以上の割合は、平成3年と比較すると政管は1.1ポイント増加して9.2%、組合は0.1ポイント減少して4.8%となっている。

表3 被扶養者の年齢構成（各年10月1日現在）

#### (1) 政管

(単位：%)

年齢階級	平成 3年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0～4歳	11.3	11.3	11.2	11.4	11.3	11.4	11.9
5～9	12.4	11.6	11.4	11.3	11.2	11.3	11.8
10～14	13.4	13.0	12.8	12.6	12.3	12.1	12.3
15～19	14.2	13.0	12.7	12.6	12.6	12.6	12.4
小計(0～19)	51.3	48.9	48.2	47.9	47.4	47.3	48.4
20～24	5.9	6.8	7.1	7.0	7.2	7.2	5.9
25～29	4.1	4.2	4.3	4.5	4.7	4.8	4.3
30～34	4.4	4.3	4.4	4.5	4.6	4.7	4.9
35～39	4.4	4.1	4.1	4.2	4.2	4.3	4.2
小計(20～39)	18.8	19.4	19.9	20.1	20.7	20.9	19.3
40～44	5.1	3.9	3.8	3.7	3.7	3.7	3.7
45～49	3.5	4.7	4.6	4.4	4.1	3.9	3.8
50～54	3.6	3.7	3.8	4.1	4.3	4.7	5.2
55～59	3.7	3.8	3.9	4.0	4.1	4.1	4.0
60～64	3.2	3.6	3.6	3.5	3.4	3.3	3.4
小計(40～64)	19.0	19.7	19.6	19.7	19.7	19.7	20.2
65～69	2.8	3.0	3.1	3.0	3.0	2.9	2.9
70歳以上	8.1	9.1	9.2	9.3	9.3	9.2	9.2

## ( 2 ) 組 合

( 単位 : % )

年齢階級	平成 3年	8年	9年	10年	11年	12年	13年
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
0 ~ 4 歳	11.2	11.3	11.1	11.7	11.7	11.7	12.0
5 ~ 9	12.7	11.5	11.5	11.3	11.6	11.7	11.6
10 ~ 14	14.0	13.0	13.3	12.8	12.6	12.0	12.0
15 ~ 19	15.0	13.6	13.3	13.0	12.9	12.8	13.0
小計 ( 0 ~ 19 )	53.0	49.4	49.2	48.8	48.8	48.3	48.6
20 ~ 24	5.9	7.5	7.4	7.5	7.3	7.5	7.4
25 ~ 29	4.1	4.2	4.1	4.5	4.3	4.2	4.1
30 ~ 34	5.2	5.3	5.3	5.5	5.6	5.6	5.9
35 ~ 39	5.7	5.1	5.2	5.4	5.5	5.8	5.6
小計 ( 20 ~ 39 )	20.9	22.1	22.1	22.9	22.7	23.1	23.1
40 ~ 44	6.9	5.4	5.4	5.2	5.0	5.2	5.1
45 ~ 49	4.9	6.7	6.4	6.1	5.7	5.2	5.3
50 ~ 54	3.8	5.0	5.1	5.3	5.9	6.2	6.4
55 ~ 59	2.6	3.2	3.4	3.6	3.9	3.8	3.5
60 ~ 64	1.6	1.7	1.7	1.7	1.8	1.9	1.9
小計 ( 40 ~ 64 )	19.8	22.0	22.0	21.9	22.2	22.3	22.2
65 ~ 69	1.3	1.3	1.4	1.3	1.2	1.4	1.3
70歳以上	4.9	5.2	5.3	5.1	5.1	4.9	4.8

次に、平成13年における続柄別の被扶養者の年齢構成を示したのが表4である。

被扶養者全体に占める子の割合は政管55.3%、組合57.1%である。子の大多数は20歳未満であって、20歳以上の子は政管7.1%、組合8.6%となっている。配偶者の割合は政管32.8%、組合36.5%であって、政管、組合とも50歳以上55歳未満の層が最も多い。直系尊属は政管11.3%、組合5.7%であって、いずれも60歳以上の割合が大多数を占めており、年齢の上昇とともに割合も増加している。特に70歳以上に関しては政管8.4%、組合4.3%と直系尊属の7割以上を占めている。

また、その他の被扶養者（兄弟等）は政管、組合とも1%未満であり、政管では各層に分布しているが、組合では70歳以上の割合が多い。

表4 被扶養者の続柄別年齢構成（平成13年10月1日現在）

（単位：％）

年齢階級	政 管					組 合				
	総数	子	配偶者	直系尊属	その他	総数	子	配偶者	直系尊属	その他
総 数	100.0	55.3	32.8	11.3	0.6	100.0	57.1	36.5	5.7	0.6
0～4歳	11.9	11.8	-	-	0.0	12.0	12.0	-	-	0.0
5～9	11.8	11.8	-	-	0.0	11.6	11.6	-	-	0.0
10～14	12.3	12.3	-	-	0.0	12.0	12.0	-	-	0.0
15～19	12.4	12.3	0.0	-	0.0	13.0	12.9	0.0	-	0.0
20～24	5.9	5.1	0.7	-	0.0	7.4	6.8	0.5	-	0.0
25～29	4.3	1.3	3.0	-	0.0	4.1	1.4	2.7	-	0.0
30～34	4.9	0.4	4.4	0.0	0.0	5.9	0.3	5.6	-	0.0
35～39	4.2	0.1	4.1	0.0	0.0	5.6	0.0	5.6	-	0.0
40～44	3.7	0.0	3.7	0.0	0.0	5.1	0.0	5.1	-	0.0
45～49	3.8	0.0	3.7	0.0	0.0	5.3	0.0	5.2	0.0	0.0
50～54	5.2	0.0	5.0	0.2	0.1	6.4	-	6.3	0.1	0.0
55～59	4.0	0.0	3.7	0.3	0.0	3.5	-	3.3	0.2	0.0
60～64	3.4	0.0	2.6	0.8	0.0	1.9	-	1.4	0.4	0.0
65～69	2.9	0.0	1.3	1.6	0.0	1.3	-	0.4	0.8	0.1
70歳以上	9.2	0.0	0.7	8.4	0.1	4.8	-	0.1	4.3	0.4

#### 4. 年齢階級別扶養率

被保険者の年齢階級別にみた被保険者1人当たり被扶養者数（扶養率）の平成3年と平成8年から平成13年までの6年間の推移を示したのが表5であり、平成13年の総数をグラフにしたのが図2である。

平成13年の総数の扶養率は、政管が0.840、組合が1.051となっており、政管、組合ともに概ね減少傾向にある。

年齢階級別に扶養率の最近6年間の動きを見ると、ピークとなる年齢階級は政管は40歳以上45歳未満でほぼ一定、組合は平成13年は45～49歳となり若干高齢化している。平成13年の扶養率は、25歳未満では政管は0.1程度、組合は0.1未満となっており、25歳以上からは年齢の上昇とともに増加し、45歳前後でピークとなり、50歳以上からは徐々に減少している。

次に、平成13年の男女別、年齢階級別扶養率をみると、男子については、年齢の上昇とともに扶養率も増加して45歳前後でピークとなり、その扶養率は政管2.168、組合2.309である。それ以上は年齢の上昇とともに減少に転じていて、平均扶養率は政管1.255、組合1.407となっている。女子の扶養率は、政管、組合ともに40歳以上45歳未満がピークで、政管0.334、組合0.234であり、平均扶養率は、政管0.144、組合0.110である。

表5 年齢階級別扶養率（各年10月1日現在）

##### (1) 政 管

年齢階級	平成 3年	8年	9年	10年	11年	12年	13年		
							総数	男子	女子
総 数	0.997	0.897	0.890	0.888	0.894	0.888	0.840	1.255	0.144
15～19	0.016	0.018	0.019	0.023	0.027	0.028	0.031	0.051	0.007
20～24	0.091	0.093	0.094	0.097	0.102	0.106	0.104	0.199	0.014
25～29	0.460	0.405	0.392	0.384	0.372	0.365	0.346	0.552	0.053
30～34	1.191	1.032	0.996	0.978	0.946	0.907	0.859	1.205	0.166
35～39	1.649	1.531	1.495	1.465	1.432	1.388	1.332	1.827	0.313
40～44	1.693	1.618	1.615	1.612	1.613	1.587	1.515	2.168	0.334
45～49	1.431	1.391	1.391	1.389	1.421	1.437	1.364	2.061	0.237
50～54	1.048	0.981	1.020	1.046	1.083	1.091	0.988	1.519	0.144
55～59	0.799	0.699	0.714	0.717	0.747	0.752	0.697	1.038	0.097
60～64	0.728	0.651	0.651	0.658	0.667	0.675	0.646	0.885	0.080
65～69	0.646	0.627	0.632	0.635	0.642	0.639	0.622	0.810	0.062
70歳以上	0.510	0.492	0.492	0.492	0.493	0.491	0.473	0.654	0.035

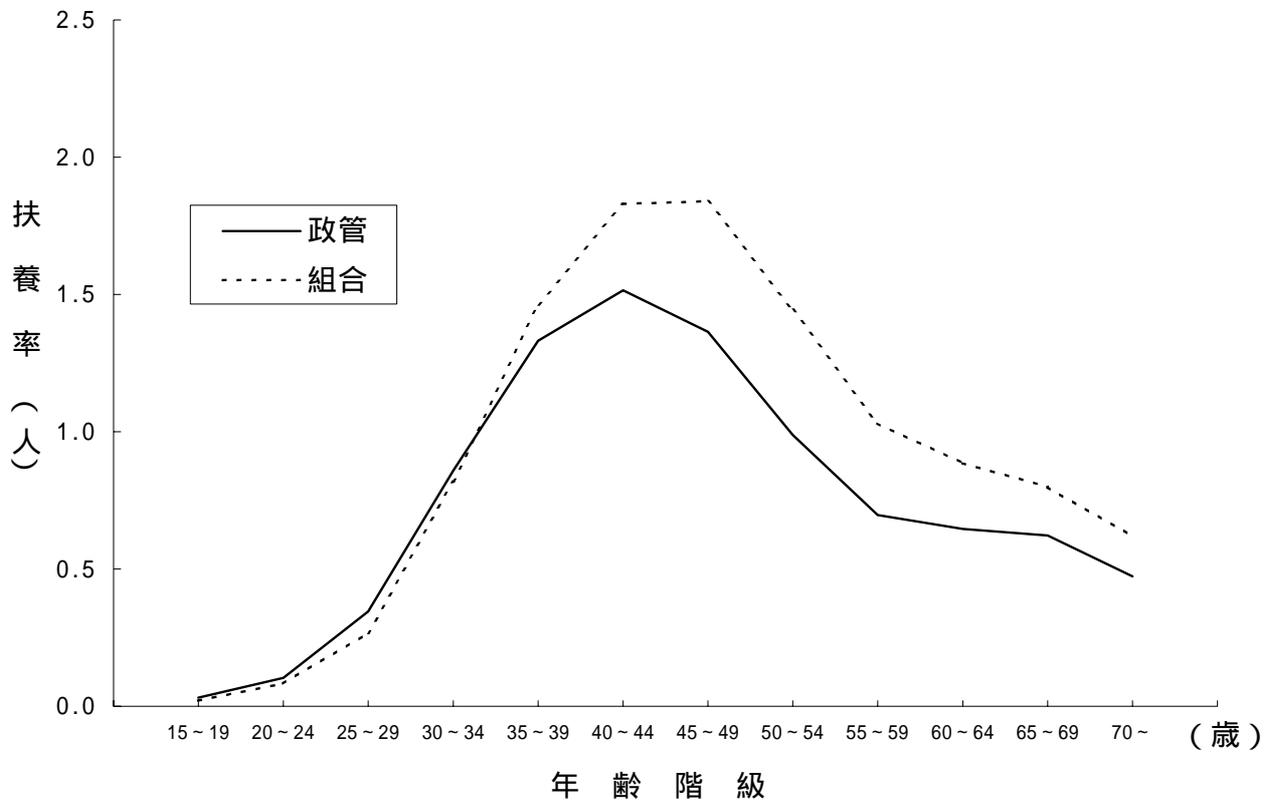
(注) 平成3年及び平成8年から平成12年までの数値は、男女総数の扶養率である。

(2) 組合

年齢階級	平成 3年	8年	9年	10年	11年	12年	13年		
							総数	男子	女子
総数	1.147	1.081	1.096	1.076	1.075	1.079	1.051	1.407	0.110
15～19	0.006	0.010	0.035	0.017	0.008	0.009	0.020	0.034	0.000
20～24	0.040	0.048	0.052	0.060	0.048	0.060	0.083	0.161	0.004
25～29	0.345	0.269	0.271	0.290	0.289	0.275	0.268	0.420	0.028
30～34	1.206	0.999	0.993	0.908	0.891	0.862	0.819	1.089	0.117
35～39	1.903	1.678	1.668	1.620	1.554	1.564	1.464	1.805	0.214
40～44	2.102	2.062	1.988	1.951	1.923	1.880	1.829	2.260	0.234
45～49	2.034	1.924	1.895	1.832	1.872	1.857	1.839	2.309	0.233
50～54	1.548	1.454	1.476	1.509	1.503	1.483	1.444	1.810	0.160
55～59	1.064	1.045	1.030	1.076	1.026	1.048	1.030	1.259	0.115
60～64	0.899	0.834	0.842	0.875	0.846	0.890	0.885	1.025	0.107
65～69	0.803	0.766	0.752	0.789	0.741	0.833	0.799	0.914	0.036
70歳以上	0.723	0.613	0.620	0.626	0.677	0.600	0.619	0.767	0.129

(注) 平成3年及び平成8年から平成13年までの数値は、男女総数の扶養率である。

図2 年齢階級別扶養率(平成13年10月1日現在)



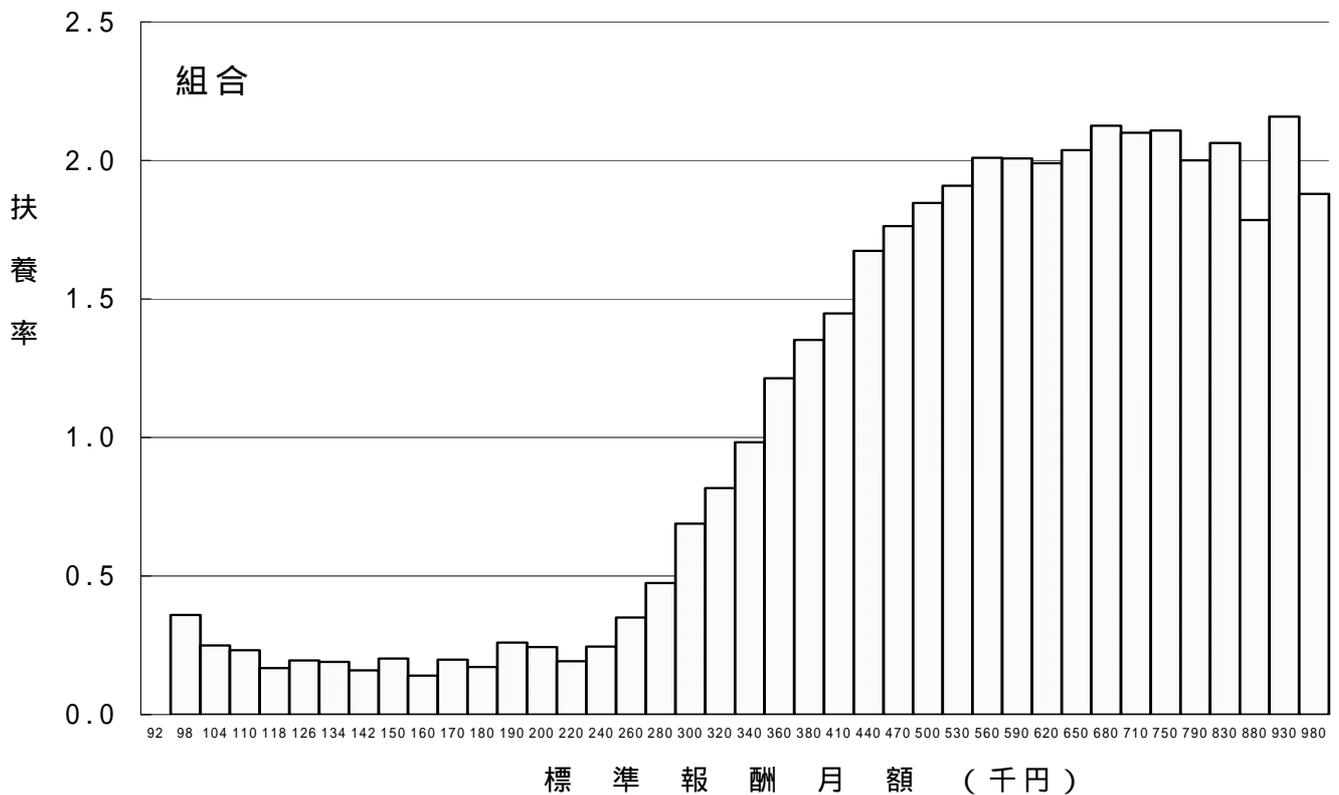
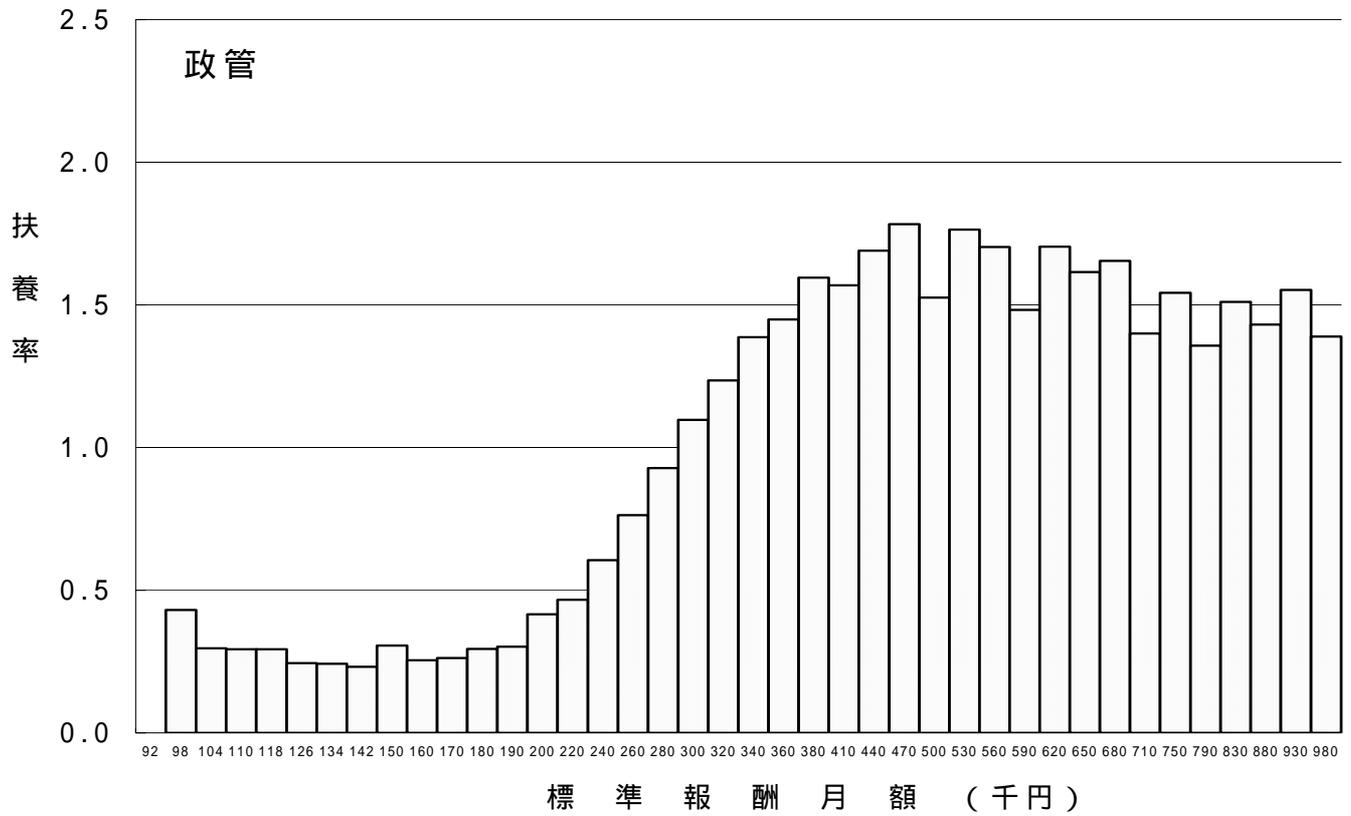
## 5 . 標準報酬月額別扶養率

標準報酬月額別にみた扶養率を示したものが表6及び図3である。男子についてみると、政管、組合とも標準報酬月額の上昇につれて扶養率も増加する傾向にあり、最も高いのは、政管で標準報酬月額47万円の1.923、組合で標準報酬月額93万円の2.256である。女子も男子と同様、標準報酬月額の上昇とともに扶養率も増加傾向にあるが、増加の度合はなだらかである。

表6 標準報酬月額別扶養率（平成13年10月1日現在）

標準報酬月額	政 管			組 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
総 数	0.840	1.255	0.144	1.051	1.407	0.110
98千円	0.431	0.835	0.115	0.359	0.949	0.101
104	0.296	0.705	0.159	0.250	0.600	0.147
110	0.293	0.706	0.158	0.232	0.588	0.154
118	0.293	0.748	0.149	0.168	0.529	0.121
126	0.244	0.661	0.144	0.195	0.567	0.136
134	0.242	0.623	0.138	0.190	0.531	0.147
142	0.231	0.603	0.131	0.159	0.629	0.096
150	0.306	0.723	0.120	0.203	0.534	0.120
160	0.254	0.573	0.125	0.140	0.384	0.088
170	0.263	0.559	0.123	0.198	0.433	0.111
180	0.295	0.579	0.123	0.171	0.383	0.092
190	0.302	0.567	0.121	0.260	0.571	0.106
200	0.416	0.715	0.124	0.244	0.485	0.073
220	0.467	0.727	0.136	0.192	0.357	0.047
240	0.606	0.862	0.151	0.246	0.395	0.080
260	0.762	1.021	0.155	0.350	0.524	0.086
280	0.929	1.172	0.173	0.474	0.656	0.094
300	1.097	1.340	0.168	0.689	0.896	0.105
320	1.236	1.460	0.199	0.817	0.992	0.134
340	1.387	1.598	0.219	0.983	1.168	0.093
360	1.449	1.664	0.212	1.213	1.374	0.158
380	1.596	1.769	0.247	1.352	1.495	0.140
410	1.569	1.776	0.200	1.447	1.570	0.149
440	1.691	1.863	0.239	1.674	1.813	0.245
470	1.783	1.923	0.282	1.763	1.887	0.269
500	1.526	1.758	0.175	1.846	1.951	0.353
530	1.764	1.889	0.255	1.909	2.005	0.196
560	1.703	1.855	0.210	2.009	2.100	0.417
590	1.483	1.691	0.147	2.007	2.090	0.400
620	1.704	1.841	0.223	1.989	2.046	0.278
650	1.615	1.775	0.138	2.037	2.098	0.375
680	1.654	1.778	0.228	2.126	2.197	0.167
710	1.400	1.600	0.141	2.100	2.156	0.300
750	1.543	1.692	0.154	2.108	2.200	0.083
790	1.357	1.560	0.141	2.000	2.050	0.500
830	1.511	1.650	0.138	2.063	2.110	0.250
880	1.431	1.590	0.117	1.785	1.893	0.125
930	1.553	1.699	0.150	2.159	2.256	0.250
980	1.489	1.544	0.171	1.879	1.949	0.188

図3 標準報酬月額別扶養率（平成13年10月1日現在）



## 6 . 年齢階級別平均標準報酬月額

被保険者の年齢階級別にみた平均標準報酬月額を示したものが表7及び図4である。男子では山型をなしており、ピークは政管、組合とも50歳以上55歳未満の401,001円、525,655円であって、20歳未満の平均標準報酬月額に対して、政管は約2.3倍、組合は約2.7倍となっている。政管、組合とも40歳までの平均標準報酬月額は急激に増加するが、その後はゆるやかとなり、55歳を過ぎると平均標準報酬月額は年齢とともにおおむね減少している。

女子の平均標準報酬月額は、政管では、15万円～23万円台にあり、年齢との相関は低い。組合では、16万円～31万円台にあり、やはり年齢との相関は低い。

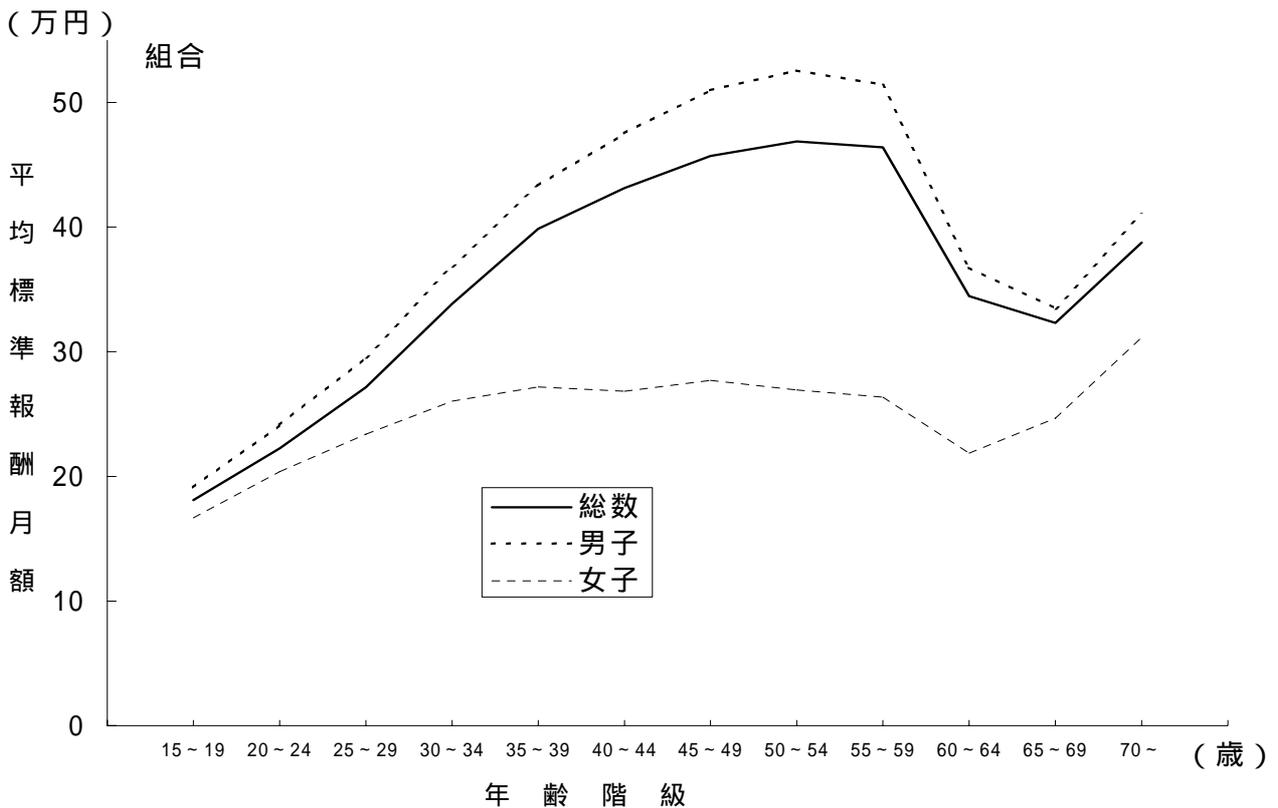
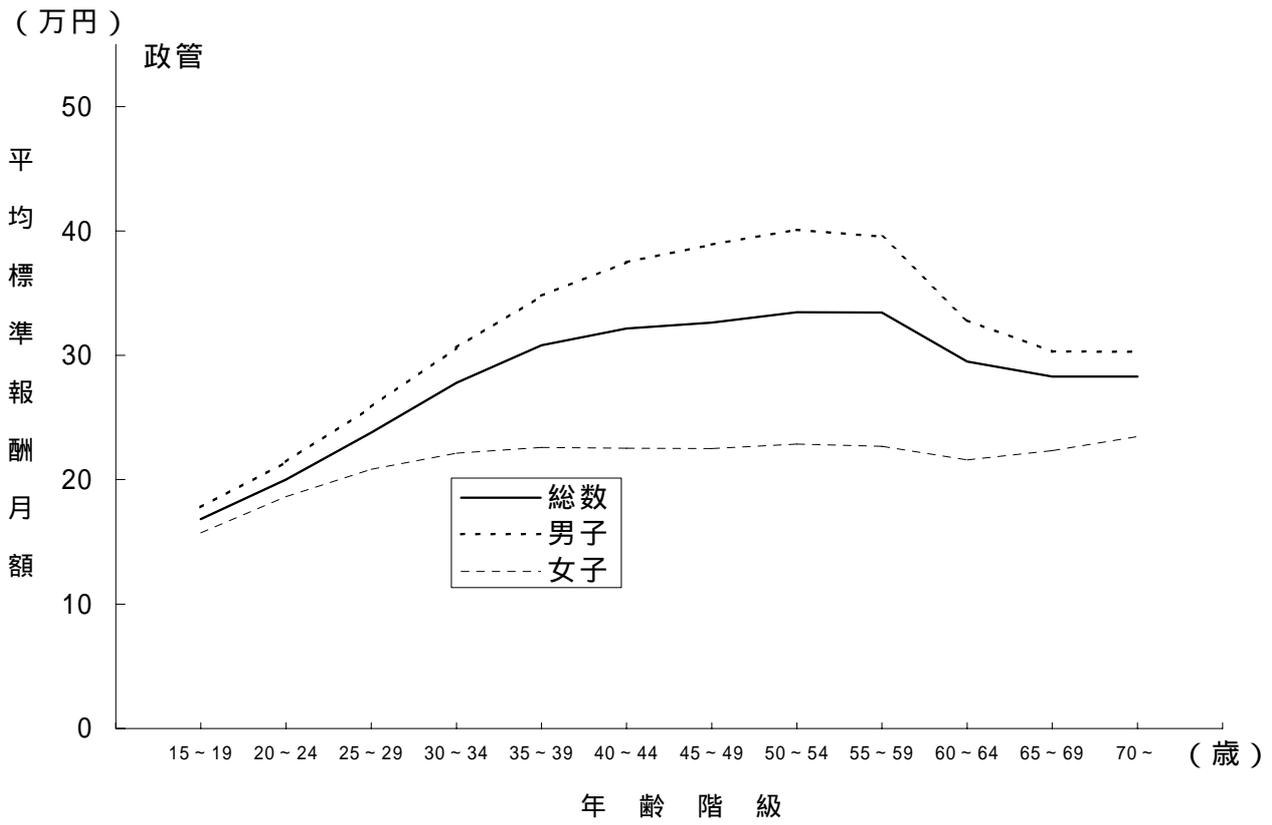
次に、政管と組合との標準報酬格差、すなわち組合の政管に対する比率は、男子では70歳以上の階級が最も大きく約1.36倍の開きがあり、平均では1.26倍となっている。

また、女子の格差は70歳以上の階級が最も大きく約1.33倍の開きとなり、平均では1.14倍となっている。

表7 年齢階級別平均標準報酬月額（平成13年10月1日現在）

年齢階級	政 管			組 合			比率（ / ）		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子	総数	男子	女子
	円	円	円	円	円	円			
総 数	290,474	334,442	216,712	374,318	422,052	248,104	1.289	1.262	1.145
15～19歳	168,345	177,895	157,294	180,990	191,305	166,837	1.075	1.075	1.061
20～24	200,024	214,591	186,381	222,568	241,228	203,806	1.113	1.124	1.093
25～29	237,782	258,522	208,329	271,631	295,499	233,977	1.142	1.143	1.123
30～34	277,958	306,215	221,297	338,504	368,556	260,410	1.218	1.204	1.177
35～39	307,943	347,880	225,845	398,770	433,377	271,804	1.295	1.246	1.203
40～44	321,499	374,724	225,313	431,353	475,388	268,294	1.342	1.269	1.191
45～49	326,405	389,055	225,144	457,052	509,819	277,045	1.400	1.310	1.231
50～54	334,520	401,001	228,706	468,863	525,655	269,359	1.402	1.311	1.178
55～59	334,391	395,374	226,934	464,044	514,076	263,551	1.388	1.300	1.161
60～64	295,014	328,284	215,929	344,692	367,482	218,708	1.168	1.119	1.013
65～69	282,901	303,023	223,334	323,152	334,701	246,643	1.142	1.105	1.104
70歳以上	282,857	302,712	234,708	387,493	410,350	311,548	1.370	1.356	1.327

図4 年齢階級別平均標準報酬月額（平成13年10月1日現在）



## 7. 年齢階級別、被保険者期間別構成等

被保険者期間（資格取得後平成13年10月1日までの期間）が1年未満か、1年以上かにより、年齢階級別に被保険者の総数に対する割合を示したのが表8である。

政管の1年未満の被保険者の総数は18.8%、組合は14.2%である。年齢階級別では学卒者の新規加入の影響により25歳未満に1年未満の被保険者が多く、特に20歳未満では、政管・組合ともに7割前後となっている。

表8 年齢階級別、被保険者期間別被保険者構成（平成13年10月1日現在）

（単位：％）

年齢階級	政 管			組 合		
	総 数	1年未満	1年以上	総 数	1年未満	1年以上
総 数	100.0	18.8	81.2	100.0	14.2	85.8
15～19歳	100.0	75.0	25.0	100.0	68.1	31.9
20～24	100.0	39.8	60.2	100.0	36.3	63.7
25～29	100.0	24.3	75.7	100.0	15.9	84.1
30～34	100.0	19.1	80.9	100.0	11.9	88.1
35～39	100.0	16.2	83.8	100.0	11.7	88.3
40～44	100.0	14.1	85.9	100.0	9.0	91.0
45～49	100.0	12.5	87.5	100.0	8.0	92.0
50～54	100.0	11.3	88.7	100.0	8.1	91.9
55～59	100.0	11.4	88.6	100.0	9.6	90.4
60～64	100.0	20.6	79.4	100.0	27.2	72.8
65～69	100.0	15.6	84.4	100.0	11.7	88.3
70歳以上	100.0	8.4	91.6	100.0	9.7	90.3

被保険者期間別に年齢階級別平均標準報酬月額について比較したのが表9である。

平均標準報酬月額の被保険者期間による差は、総数をみると組合の方が大きい。また、年齢階級別に被保険者期間格差をみると、政管、組合とも25歳未満の比率が比較的小さくなっているが、それ以上になると比率が大きくなっている。政管、組合とも70歳以上の階級の比率が最大となっている。また、35歳以上では、組合よりも政管の方が概ね比率が大きい傾向にある。

表9 年齢階級別、被保険者期間別平均標準報酬月額（平成13年10月1日現在）

年齢階級	政 管			組 合		
	1年未満	1年以上	比 率 /	1年未満	1年以上	比 率 /
	円	円		円	円	
総 数	229,391	304,643	1.328	285,143	389,024	1.364
15～19歳	165,592	176,618	1.067	173,698	196,585	1.132
20～24	191,596	205,601	1.073	208,122	230,788	1.109
25～29	220,492	243,335	1.104	240,901	277,437	1.152
30～34	247,282	285,204	1.153	297,931	343,976	1.155
35～39	257,607	317,645	1.233	339,518	406,603	1.198
40～44	256,164	332,239	1.297	321,688	442,182	1.375
45～49	254,246	336,700	1.324	348,595	466,530	1.338
50～54	256,843	344,455	1.341	374,469	477,170	1.274
55～59	262,042	343,684	1.312	398,373	471,005	1.182
60～64	231,552	311,442	1.345	309,962	357,664	1.154
65～69	214,794	295,490	1.376	302,720	325,862	1.076
70歳以上	209,593	289,553	1.382	267,077	400,430	1.499

## 8. 業態別被保険者構成割合、扶養率等

業態別にみた被保険者の構成割合、扶養率及び平均標準報酬月額を示したものが表10である。

業態の大分類による被保険者総数に占める割合を高い順にみると、政管はサービス業の30.9%、製造業の22.9%、卸売・小売業の19.7%であり、組合は製造業の36.8%（うち機械器具が18.9%）、サービス業の16.8%、卸売・小売業の15.2%となっている。

扶養率の高い業態は、政管では鉱業の1.219、建設業の1.170であり、組合では、電気・ガス・水道業の1.502、農林水産業の1.400となっている。扶養率の低い業態は、政管では公務の0.325、組合ではサービス業の0.780である。

また、平均標準報酬月額の高い業態は、政管では金融・保険業の332,468円で、組合では電気・ガス・水道業の476,911円となっている。逆に低い業態は、政管では公務の180,296円、組合では卸売・小売業の329,708円であり、高低の格差の比率は政管1.84倍、組合1.45倍となっている。

表10 業態別被保険者構成割合、扶養率及び平均標準報酬月額（平成13年10月1日現在）

業 態 別	政 管			組 合		
	構成割合	扶養率	平均標準報酬月額	構成割合	扶養率	平均標準報酬月額
	%		円	%		円
総 数	100.0	0.840	290,474	100.0	1.051	374,318
農 林 水 産 業	0.7	1.010	278,988	0.2	1.400	350,400
鉱 業	0.3	1.219	322,242	0.1	1.348	347,391
建 設 業	11.6	1.170	329,858	3.2	1.282	410,013
製 造 業	22.9	0.872	292,103	36.8	1.168	387,634
食 料 品	3.5	0.713	254,103	1.9	0.983	341,048
繊維工業・繊維製品	1.8	0.599	232,184	1.0	0.710	299,201
木 材 ・ 木 製 品	1.2	0.943	275,428	0.3	0.943	316,476
化 学 工 業	2.7	0.978	307,404	5.3	1.244	409,863
金 属 鉱 業	2.7	0.997	319,328	3.1	1.248	375,940
機 械 器 具	7.2	0.921	303,033	18.9	1.238	398,373
そ の 他	3.8	0.870	309,762	6.2	0.990	374,256
卸 売 ・ 小 売 業	19.7	0.840	294,895	15.2	0.898	329,708
金 融 ・ 保 険 業	0.8	0.987	332,468	8.9	0.934	386,629
不 動 産 業	1.5	0.805	310,982	0.9	0.843	365,311
運 輸 ・ 通 信 業	6.4	1.110	284,827	10.0	1.305	400,469
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 業	0.4	1.115	326,964	1.6	1.502	476,911
サ ー ビ ス 業	30.9	0.640	282,294	16.8	0.780	354,806
公 務	1.7	0.325	180,296	2.7	1.149	454,057
任 意 継 続 分	3.1	0.967	230,357	2.6	0.922	317,824
特 例 退 職 分	・	・	・	1.0	0.901	195,214

## 9. 規模別被保険者構成割合、扶養率等

事業所の従業員数（規模）別にみた被保険者の構成割合、扶養率及び標準報酬月額を示したものが表11である。

被保険者構成割合が高い規模は、政管では規模100人～299人の16.0%であり、規模100人未満の割合は67.3%となっている。これに対し、組合では規模1,000人以上が44.2%と高く、規模100人以上の割合は82.0%となっており、政管と逆になっている。

規模別の扶養率は、概ね組合が高く、規模による差はあまりみられないが、組合の規模1,000人以上は1.179と特に高くなっている。

規模と平均標準報酬月額との関係を見ると、政管ではすべての規模にわたってほぼ27万円～31万円台となっている。組合も政管同様すべての規模にわたってほぼ33万円～36万円台となっているが、1,000人以上のみ411,489円と他より高くなっている。

表11 事業所の規模別被保険者構成割合、扶養率及び平均標準報酬月額（平成13年10月1日現在）

規模別	政 管			組 合		
	構成割合	扶養率	平均標準報酬月額	構成割合	扶養率	平均標準報酬月額
	%		円	%		円
総数	100.0	0.840	290,474	100.0	1.051	374,318
1～4人	8.2	0.904	289,988	1.0	0.970	298,020
5～9	12.3	0.875	310,922	0.9	0.736	350,676
10～19	14.7	0.884	308,043	1.8	0.937	364,435
20～29	8.6	0.878	298,480	1.7	0.902	355,720
30～49	10.5	0.862	289,386	3.2	0.870	351,148
50～99	13.0	0.812	280,563	6.2	0.931	340,959
100～299	16.0	0.778	278,919	15.8	0.930	339,069
300～499	5.1	0.785	286,715	9.4	0.981	348,874
500～999	4.5	0.803	292,807	12.6	1.024	363,597
1,000人以上	4.0	0.658	276,342	44.2	1.179	411,489
任意継続分	3.1	0.967	230,357	2.3	0.882	316,161
特例退職分	・	・	・	0.8	0.885	193,794

## 10. 被保険者の推移について

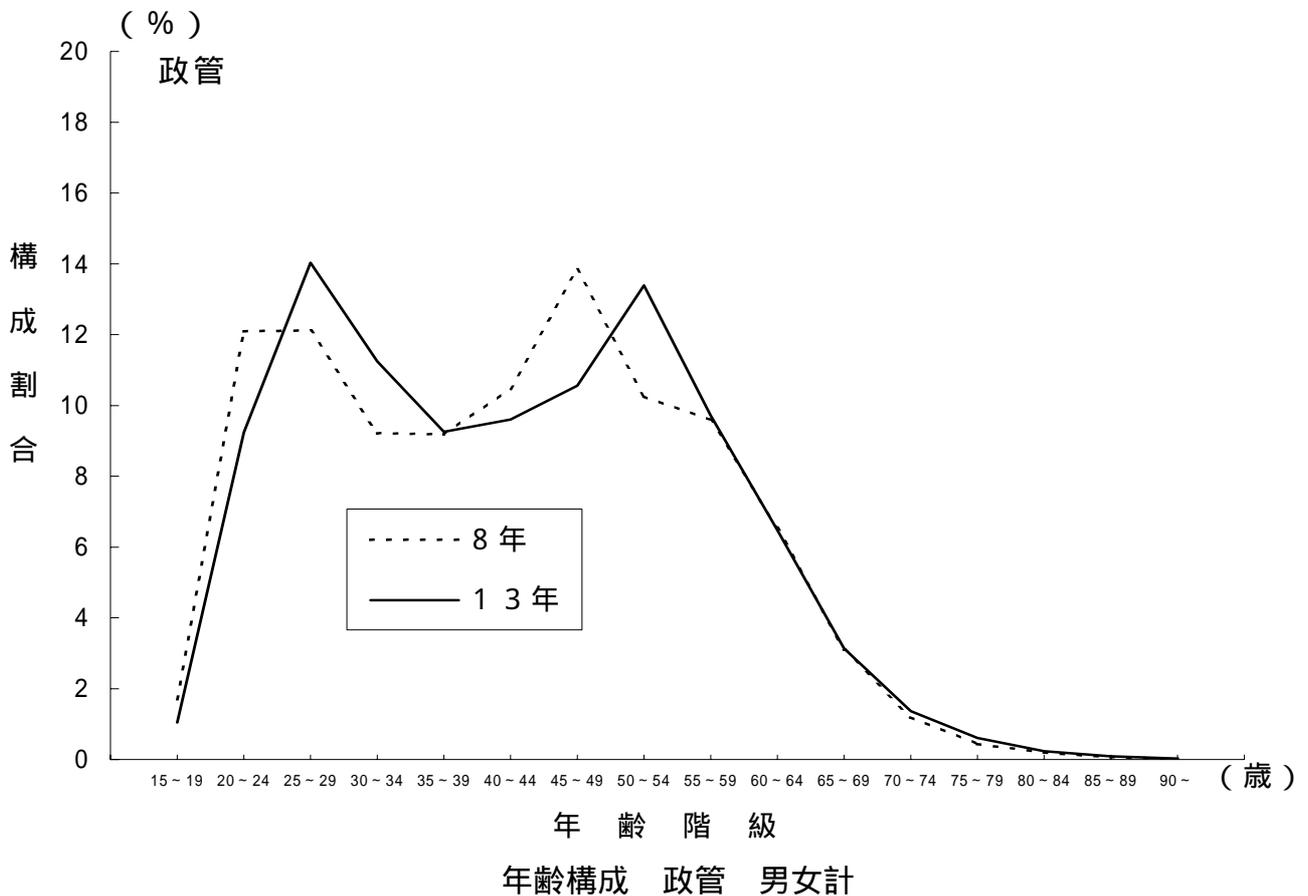
### 1) 被保険者の年齢構成について

被保険者の年齢構成を折れ線で示したものが図5である。

これによると、政管においては15歳～24歳及び40歳～49歳の被保険者の割合が5年前よりも相対的に減少し、25歳～34歳及び50歳以上の被保険者の割合が相対的に概ね増加している。

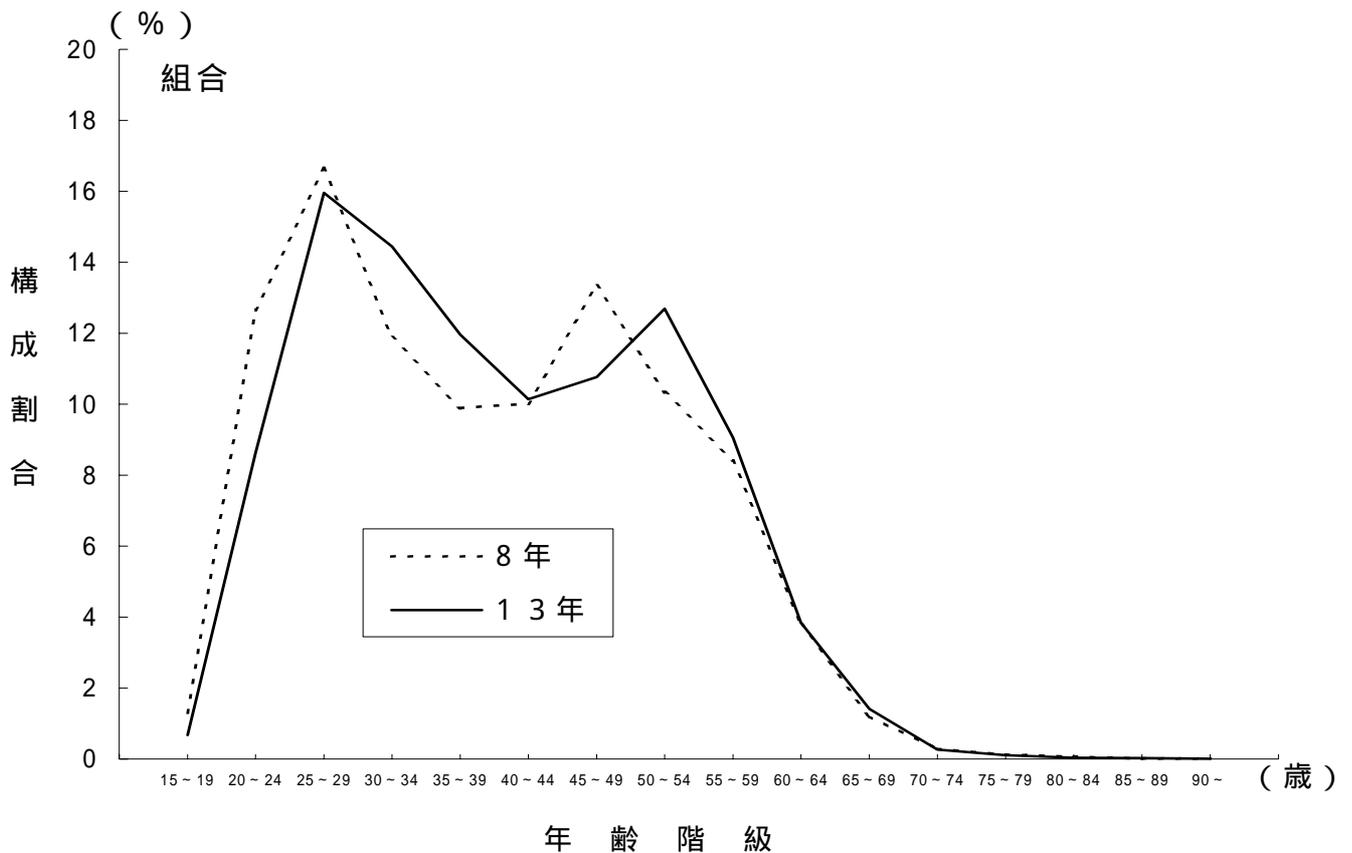
組合においては、15歳～29歳及び40歳～49歳の被保険者の割合が5年前よりも相対的に減少し、25歳～39歳及び50歳以上の被保険者の割合が相対的に概ね増加している。

図5 被保険者の年齢構成の推移（平成13年10月1日現在）





## 年齢構成 組合 男女計



### 2) 被保険者の総人口に対する割合について

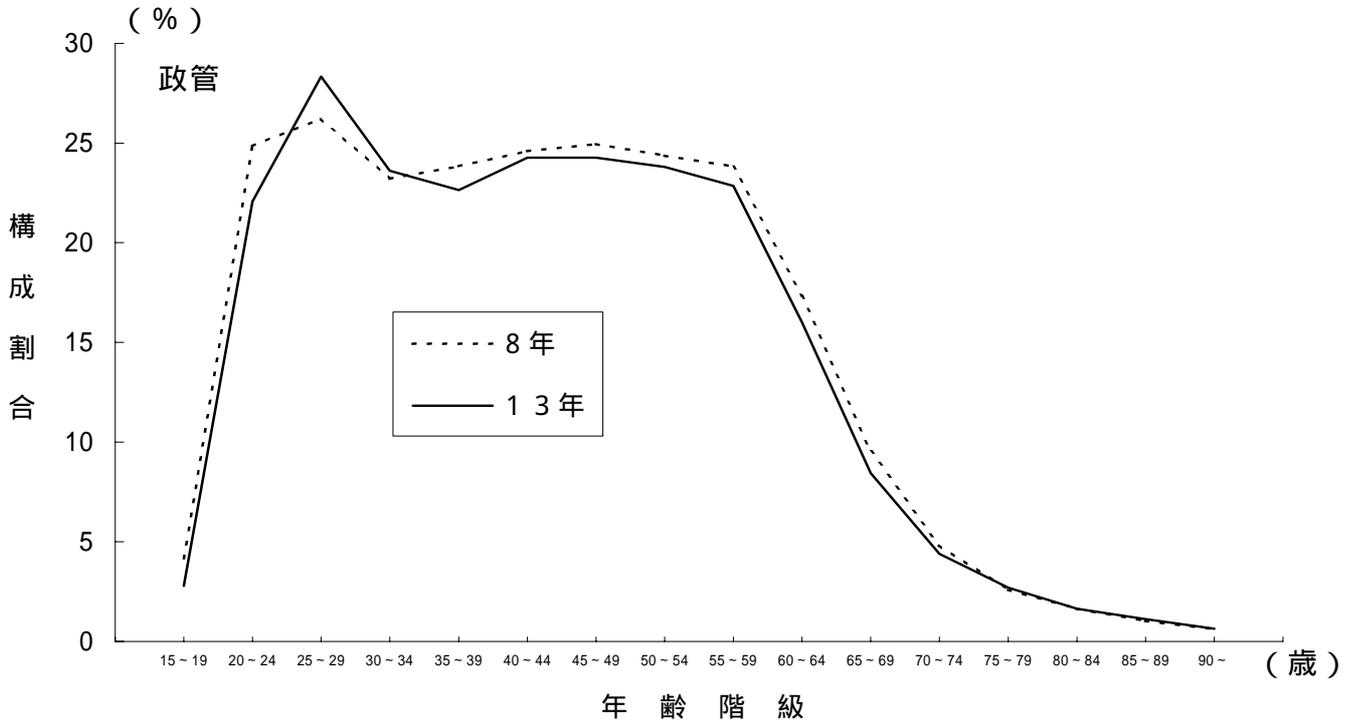
総人口に対する被保険者の割合を年齢階級別に示したものが図6である。

これによると、政管においては5年前よりも総人口に対する割合が15歳～24歳では減少、25歳～34歳では増加、35歳以上では概ね減少している。

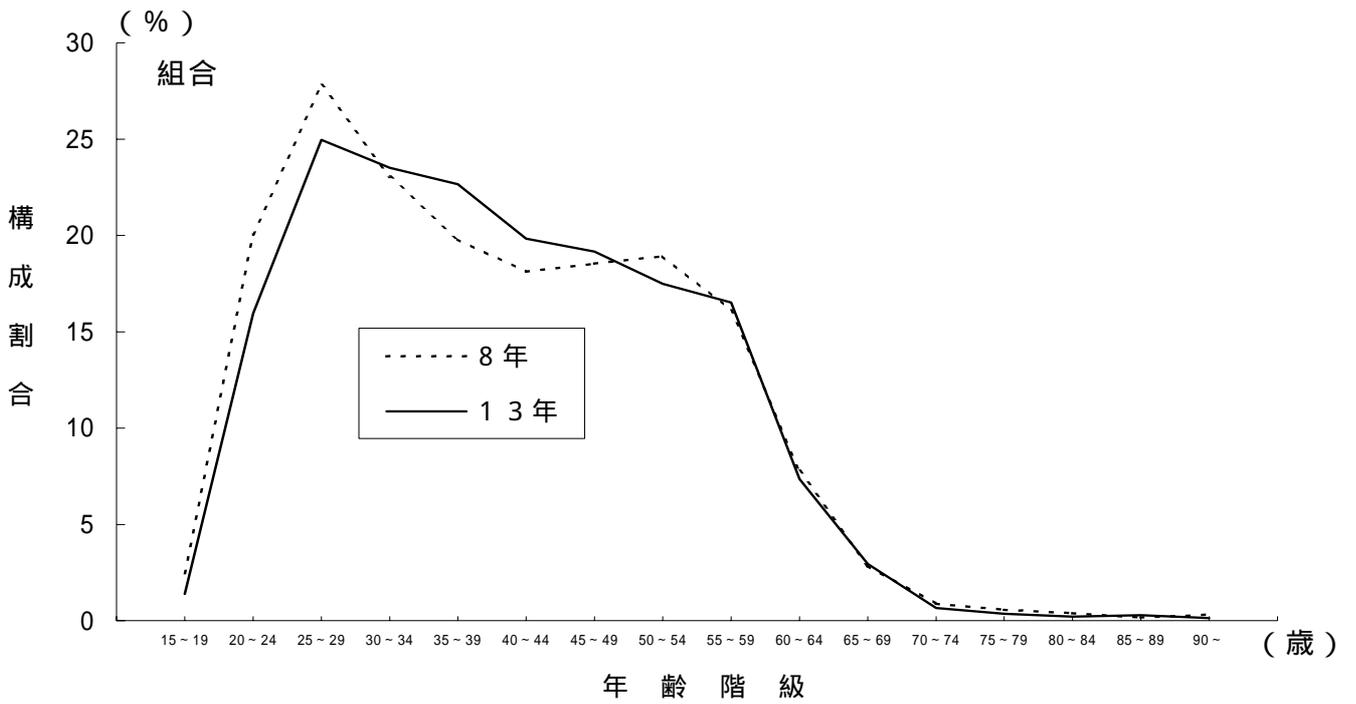
組合においては、15歳～29歳での割合は5年前よりも相対的に減少しているが、30歳以上では5年前よりも総人口に対する割合が概ね増加しており、特に35歳～39歳で割合が大きく増加している。

図6 被保険者の総人口に対する割合の推移（平成13年10月1日現在）

構成割合 政管 男女計



構成割合 組合 男女計



## 11. 女性被保険者について

以下は、前記10における分析を女性に限定して行ったものである。

### 1) 被保険者の年齢構成について

女性の被保険者の年齢構成を折れ線で示したものが図7である。

これによると、政管においては15歳～24歳及び40歳～49歳の被保険者の割合が5年前よりも相対的に減少している一方で、25歳～39歳及び50歳以上の階級において相対的に概ね増加している。組合においては、15歳～24歳及び45歳～49歳の被保険者の割合が5年前よりも相対的に減少し、30歳～44歳及び50歳以上の被保険者の割合は相対的に概ね増加している。

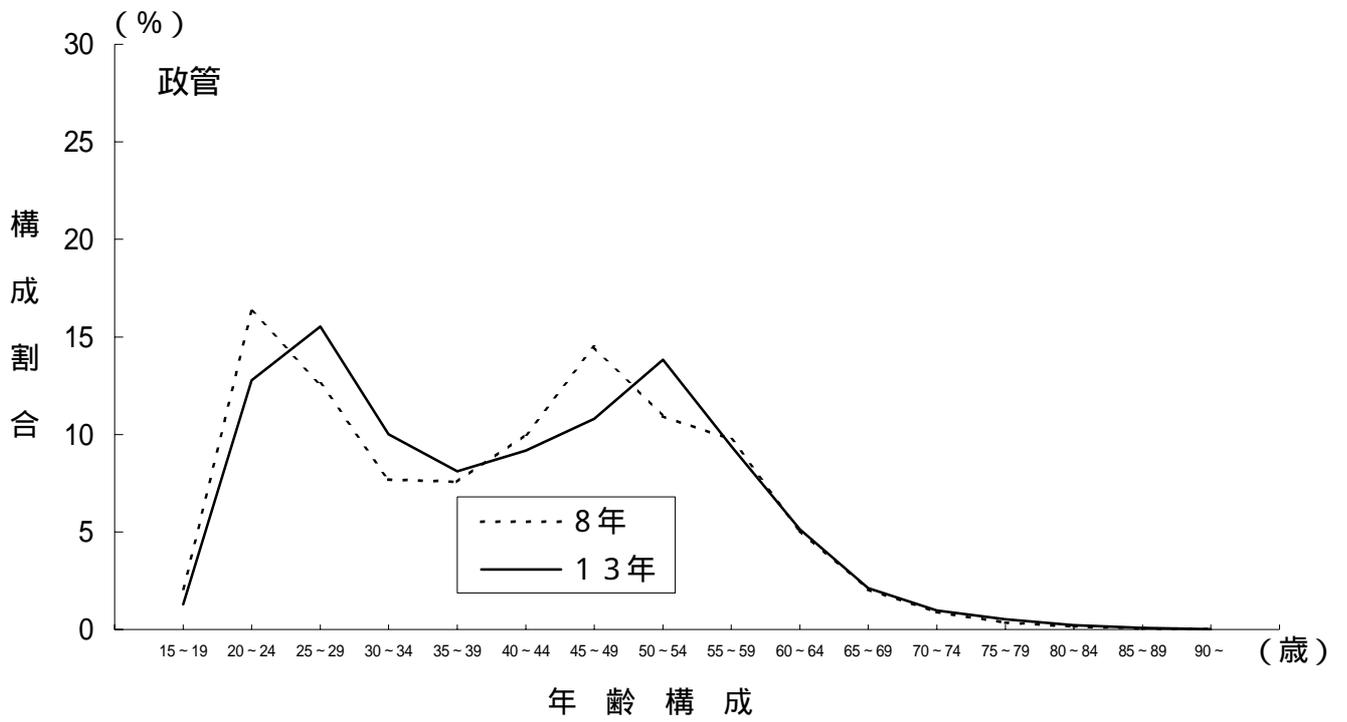
### 2) 被保険者の総人口に対する割合について

女性の総人口に対する、女性の被保険者の割合を年齢階級別に示したものが図8である。

これによると、政管においては25歳～39歳では、5年前よりも相対的に割合が増加しているが、他の年齢では概ね減少している。組合においては29歳未満では5年前よりも相対的に減少しており、30歳以上では概ね増加している。

図7 女性被保険者の年齢構成の推移（平成13年10月1日現在）

年齢構成 政管 女



年齢構成 組合 女

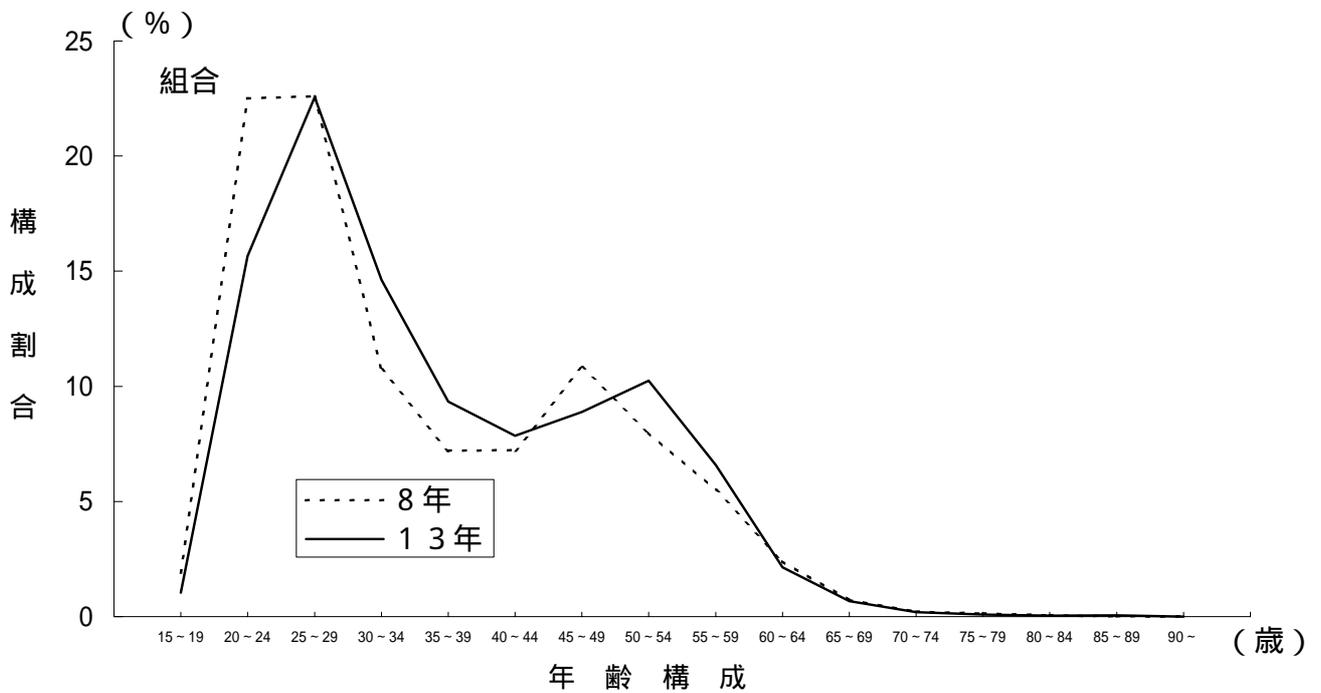
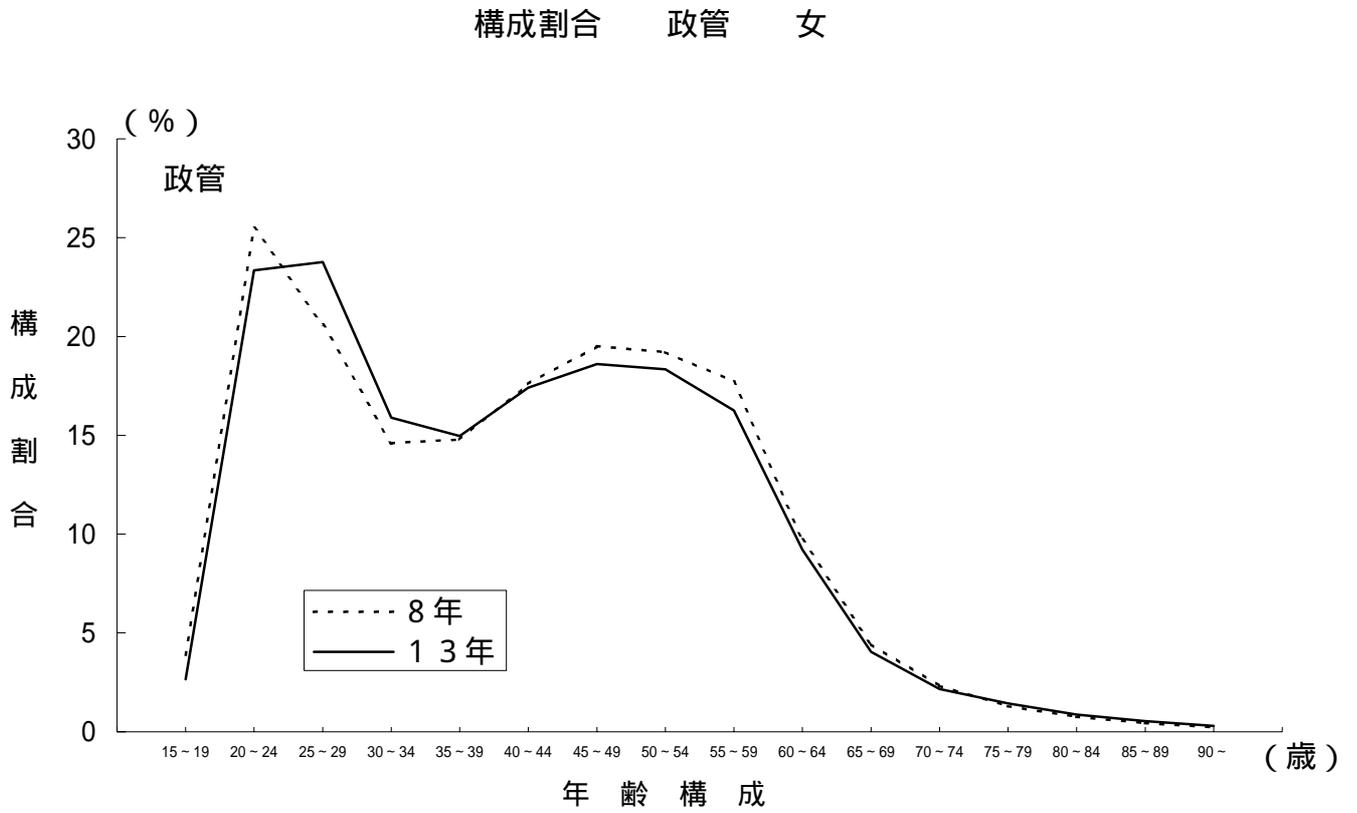
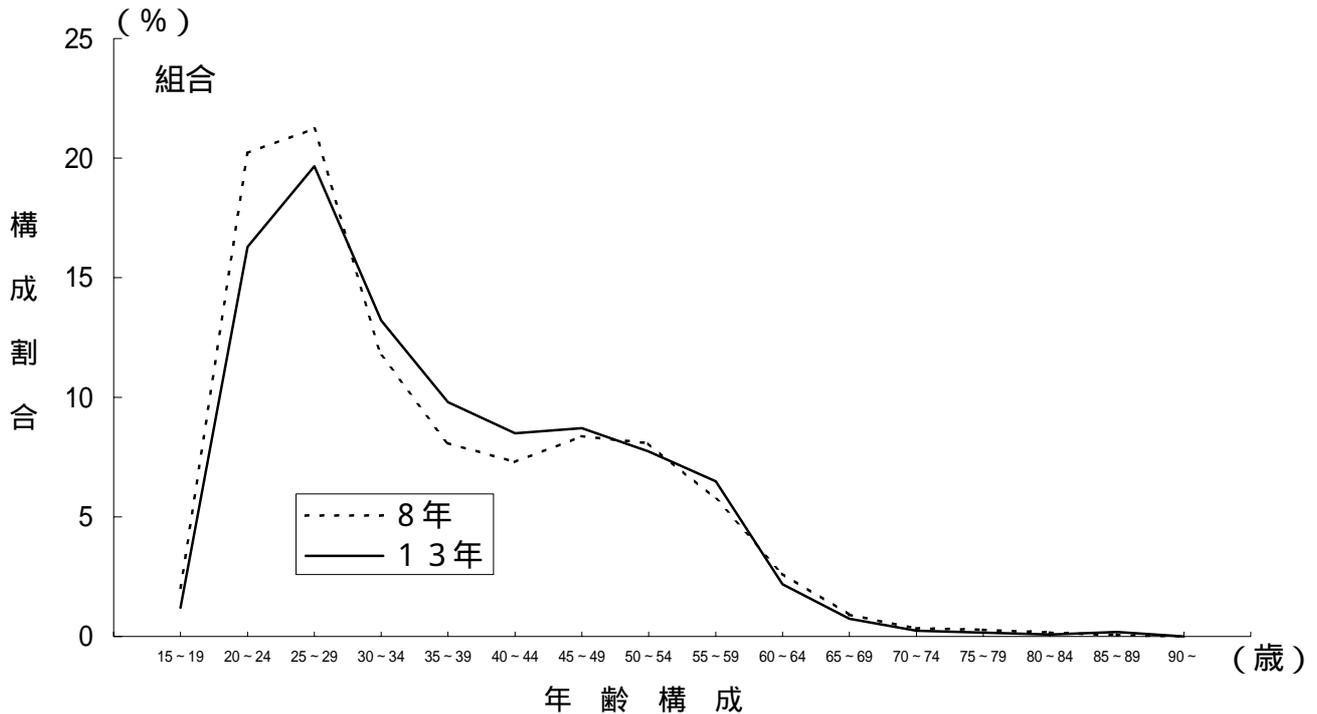


図8 女性被保険者の女子人口に対する割合の推移（平成13年10月1日現在）





## 12. コーホートによる続柄別扶養率の分析について

### 1) 子の場合

各年度の男子被保険者における子の扶養率、コーホートでみた場合の扶養率の変化及びその差を示したものが表12である。

出生率の減少に伴い、子の扶養率は年々減少している。その特徴を 20歳～30歳台、40歳台以降の年齢階級別にコーホートでみると次のようになる。

#### 20歳台～30歳台

この年代は、結婚に伴う子の誕生によって扶養率が増加している。増加の幅をみると、政管、組合ともに25歳～29歳が最も大きく、次いで30歳～34歳となっている。平成3年～平成8年と平成8年～平成13年を比べると、20歳台では扶養率の増加幅は小さくなっており、特に25歳～29歳が著しい。20歳～24歳の増加幅は、政管は減少、組合は増加している。

#### 40歳台以降

40歳台以降は、子の成長により扶養率は減少している。扶養率のピークは、政管は40歳～44歳、組合は45歳～49歳であり、ピーク時の扶養率は平成3年、平成8年、平成13年と年々減少している。

また、コーホートによる扶養率の変化幅は、政管、組合ともに40歳以上で概ね増加しているが、政管は80歳～84歳、組合は75歳～79歳で減少している。

表12 男子被保険者における子の扶養率（各年10月1日現在）

(1) 政 管

年齢階級	扶 養 率			コーホートでみた扶養率の増減		
	平成3年	8年	13年	3～8	8～13	差 -
総 数	0.856	0.746	0.679	-	-	-
15～19歳	0.006	0.008	0.018	0.071	0.088	0.017
20～24	0.073	0.077	0.096	0.260	0.224	-0.036
25～29	0.374	0.334	0.301	0.493	0.403	-0.090
30～34	0.983	0.868	0.737	0.380	0.326	-0.055
35～39	1.477	1.363	1.193	0.084	0.081	-0.003
40～44	1.652	1.561	1.444	-0.302	-0.251	0.051
45～49	1.425	1.351	1.310	-0.628	-0.580	0.048
50～54	0.881	0.797	0.770	-0.546	-0.483	0.063
55～59	0.395	0.336	0.314	-0.262	-0.197	0.066
60～64	0.167	0.132	0.139	-0.100	-0.056	0.044
65～69	0.095	0.066	0.076	-0.047	-0.017	0.030
70～74	0.071	0.048	0.049	-0.029	-0.008	0.021
75～79	0.054	0.042	0.040	-0.018	-0.005	0.012
80～84	0.043	0.037	0.037	0.009	-0.002	-0.011
85～89	0.041	0.052	0.035	-	-	-

(注) 、 はそれぞれ平成3年、平成8年の当該年齢階級の被保険者のその後5年間における扶養率の増減を示したものである。

(2) 組 合

年齢階級	扶 養 率			コーホートでみた扶養率の増減		
	平成3年	8年	13年	3～8	8～13	差 -
総 数	0.917	0.833	0.796	-	-	-
15～19歳	0.002	0.000	0.017	0.036	0.079	0.044
20～24	0.031	0.038	0.079	0.167	0.171	0.003
25～29	0.234	0.199	0.209	0.537	0.436	-0.102
30～34	0.878	0.771	0.634	0.450	0.374	-0.076
35～39	1.513	1.327	1.145	0.163	0.155	-0.008
40～44	1.714	1.676	1.483	-0.169	-0.175	-0.006
45～49	1.608	1.545	1.501	-0.657	-0.557	0.100
50～54	1.014	0.951	0.988	-0.605	-0.512	0.093
55～59	0.443	0.409	0.439	-0.286	-0.234	0.052
60～64	0.185	0.157	0.175	-0.110	-0.065	0.044
65～69	0.090	0.076	0.092	-0.062	-0.045	0.017
70～74	0.167	0.028	0.031	-0.056	-0.028	0.027
75～79	0.040	0.111	0.000	0.031	0.014	-0.018
80～84	0.200	0.071	0.125	-0.200	-0.071	0.129
85～89	0.000	0.000	0.000	-	-	-

(注) 、 はそれぞれ平成3年、平成8年の当該年齢階級の被保険者のその後5年間における扶養率の増減を示したものである。

## 2) 配偶者の場合

各年度の男子被保険者における配偶者の扶養率、コーホートでみた場合の扶養率の変化及びその差を示したものが表13である。

政管では、配偶者の扶養率は、平成3年は0.468、平成8年は0.446、平成13年には0.435となっている。

25歳～34歳では結婚によって扶養率が急激に増加する。いずれの年も、扶養率のピークは2度あり、1度目は35歳～44歳に、2度目は60歳～69歳に扶養率がピークを迎える。前者のピーク時の扶養率は年を追うごとに減少する傾向がある。

コーホートでみると、34歳までは扶養率が増加し、35歳以降一旦減少し、平成3年～平成8年では50歳～64歳で再び増加した後、減少している。

この変化の原因は、35歳以降の減少は、子育てが一段落した主婦が働きに出るため、55歳前後の増加は、働きに出ていた配偶者が退職するため、65歳前後からの減少は配偶者の死亡によるものと考えられる。

組合では、配偶者の扶養率は、平成3年は0.544、平成8年は0.535、平成13年には0.527となっている。

組合の扶養率については平成3年には複数のピークがあり、最初のピークを迎える年齢階級は45歳～49歳であり、第2のピークは65歳～69歳である。一方、平成8年及び平成13年においてはおおむね65歳～69歳のピークまで増加しつづけている。

コーホートでみると、平成3年～平成8年は34歳、平成8年～平成13年では39歳までは扶養率は増加し、それ以降一旦減少し、平成3年～平成8年、平成8年～平成13年ともに50歳～64歳で再び増加した後、それ以降は減少している。

表13 男子被保険者における配偶者の扶養率（各年10月1日現在）

(1) 政 管

年齢階級	扶 養 率			コーホートでみた扶養率の増減		
	平成3年	平成8年	13年	3～8	8～13	差 -
総 数	0.468	0.446	0.435	-	-	-
15～19歳	0.009	0.013	0.025	0.069	0.075	0.006
20～24	0.075	0.078	0.088	0.178	0.144	-0.034
25～29	0.271	0.254	0.222	0.187	0.147	-0.040
30～34	0.484	0.458	0.401	0.053	0.036	-0.016
35～39	0.556	0.537	0.495	-0.035	-0.038	-0.003
40～44	0.555	0.521	0.499	-0.059	-0.040	0.019
45～49	0.543	0.496	0.481	-0.038	-0.007	0.031
50～54	0.542	0.505	0.489	0.002	0.042	0.040
55～59	0.581	0.544	0.547	0.038	0.077	0.039
60～64	0.618	0.619	0.620	0.047	0.035	-0.012
65～69	0.674	0.665	0.653	-0.040	-0.049	-0.010
70～74	0.621	0.634	0.615	-0.076	-0.099	-0.024
75～79	0.550	0.546	0.535	-0.072	-0.075	-0.003
80～84	0.528	0.478	0.471	-0.068	-0.051	0.017
85～89	0.398	0.460	0.428	-	-	-

(注) 、 はそれぞれ平成3年、平成8年の当該年齢階級の被保険者のその後5年間ににおける扶養率の増減を示したものである。

(2) 組 合

年齢階級	扶 養 率			コーホートでみた扶養率の増減		
	平成3年	平成8年	13年	3～8	8～13	差 -
総 数	0.544	0.535	0.527	-	-	-
15～19歳	0.004	0.004	0.017	0.040	0.072	0.032
20～24	0.043	0.045	0.076	0.158	0.152	-0.007
25～29	0.228	0.201	0.196	0.265	0.219	-0.046
30～34	0.548	0.493	0.420	0.101	0.104	0.002
35～39	0.701	0.649	0.597	-0.007	0.006	0.013
40～44	0.713	0.694	0.656	-0.015	-0.036	-0.021
45～49	0.734	0.698	0.658	-0.040	-0.036	0.004
50～54	0.714	0.693	0.662	0.002	0.017	0.015
55～59	0.712	0.716	0.710	0.051	0.030	-0.022
60～64	0.766	0.764	0.746	0.010	0.007	-0.002
65～69	0.831	0.775	0.771	-0.098	-0.057	0.042
70～74	0.704	0.732	0.719	-0.037	-0.107	-0.070
75～79	0.720	0.667	0.625	-0.077	0.083	0.160
80～84	0.400	0.643	0.750	-0.067	-0.043	0.024
85～89	0.778	0.333	0.600	-	-	-

(注) 、 はそれぞれ平成3年、平成8年の当該年齢階級の被保険者のその後5年間ににおける扶養率の増減を示したものである。